



発行所
西原町役場
〒903-01
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894) 5-4533
印刷：栄光堂印刷

町あき地管理条例制定される

三月十七日、「西原町あき地管理条例の適正化に関する条例制定」の議案が町議会定例会に提出され原案通り可決され、あき地の有効利用を図り良好な生活環境を確保する目的で同条例が制定されることとなった。

同条例第三条には「あき地の所有者等は、当該あき地を適正に管理し、雑草等を繁茂させてはならない」とあり、同第四条、第五条には町の指導または勧告、措置命令ができる旨の条文がうたわれている。また同第六条によると「町長は、指導、勧告または措置命令

を行うため、必要があると認めるときは、町職員をしてあき地に立ち入って調査させることができる」となっている。

あき地は、雑木や草などが生い茂り、光や乾いた所をきらう習性をもつハブにとつて絶好の生息場所と考えられており、ハブ対策の面からも安心して住民が暮らすことができるように講じられた条例である。町では、町内のあき地の実態把握をするため各区の事務担任者を通じてあき地の所在地等の調査を終えた。それらに三段階のランクを付け、さらに詳しい調査

発刊お知らせ

このほど、本町の基本構想の小冊子が発刊されました。

一章「西原町の概況と課題」、二章「基本構想」からなるB五版二十三ページに及ぶもの。

発行部数は、五百部で部数に限

町の世帯・人口	
(昭和57年 2月 末現在)	
世帯数	4,245 世帯
人口	17,194 人
男	8,803 人
女	8,391 人
2月の人口移動	
出生	23人
死亡	3人
転入	100人
転出	60人
婚姻	10件
離婚	4件

昭和57年度国保予算
総額
四億九、七四四万一千円

昭和五十七年度町国民健康保険特別会計予算は、総額四億九、七四四万一千円でスタートした。

収入では、国庫支出金三億二、〇四八万六千円(予算構成比率六四・四%)、国民健康保険税一億四、二六五万七千円(二八・七%)、繰入金一、九〇〇万(三・八%)、繰入金一、二〇〇万(二・四%)などが主なるものである。支出では、保険給付費四億五、七〇一万三千円(九一・九%)、総務費一、五六六万七千円(五・



▲今年、本町で晴れて小学校に入学される児童は、計333人(西原小137人、坂田小110人、西原東小96人)の予定であり、希望に胸をふくらまして勉学の第一歩を踏みはじめることになる。

新入学おめでとうございます
新一年生

平良幸市氏の告別式 しめやかに終わる



▲沖縄県知事時代の平良幸市さん(昭和53年1月3日知事公舎で撮影)

「土着精神」に基づく政治理念の下で戦後一貫して県政に貢献され、三月五日午前八時三十五分、急性肺炎のため入院先の宜野湾市

平良幸市氏(前県知事・七十二歳)は、三月五日午前八時三十五分、急性肺炎のため入院先の宜野湾市

国立療養所沖縄病院で永眠された。その告別式が、本町字我謝六三六の自宅で翌六日午後二時半から町内外から関係者約四千二百人が参加してしめやかに終わった。

平良氏は、戦後沖縄を代表する政治家の一人で、社大党結党以来のリーダー。第十二・十三代村長(一九四七年〜一九四九年)を振り出しに村長協理、民政議員などを歴任、五〇年沖縄群島議会議員、五四年立法院議員、議員、県議会議員、七六年六月に県知事に就任、七八年十月に病気のため辞表を提出するまで三十余年にわたって、県政にご尽力され終始一貫して沖縄の戦後処理、復興処理等に貢献された。明治四十二年七月生れ、県師範学校本科第二部卒業。

平良さんの死は、本町にとつても惜まれるものであり、謹んで愛悼の意をささげると共に平良さんのご冥福を祈ります。

一、予備費一、一七二万八千円(二・三%)、などが主なるものである。

前年度決算見込総額四億四、〇八六万四千円に対し今年度は二二・八%の伸びを見込み、四億九、七四四万一千円を計上。

一二・八%伸びる主な要因は、

町職員採用試験は 四月二十日に行われます。

昭和五十七年度町職員採用試験は四月二十日に中央公民館で行われます。

四、試験場所
中央公民館
五、申込期限
四月十七日午前十二時までに町総務課に所定の申込書に必要事項を記入の上申込んで下さい。

採用試験の実施概要は次の通り

一、採用予定人員

一般事務職 二名
技術職 三名
図書館司書 四名

二、受験資格

(1)西原町に現に居住し、昭和五十七年三月三十一日以前に住民登録している者。

(2)その他(詳細は町総務課で実施要綱で照会下さい。)

三、試験科目

四月二十日午前九時

電話 五・五〇一(三)

幸地が嘉手苅Bを下し優勝

スポーツを通して青少年の健全育成を目的として町スポーツ少年団(会長正吉本部長)主催の第十九回少年野球新人大会が、三月十三日・十四日に西原中グラウンドで十チームが参加し中央大会への派遣をかけて熱戦が展開された。

試合方法は、トーナメント戦。

熱戦の末、幸地チームが準決勝で逆転サヨナラ勝ちで勢いに乗って、決勝戦も打撃戦の末嘉手苅Bチームを13対6で下し、幸地チームに凱歌が挙げた。

町職員採用試験は4月20日です。＝町総務課＝

昭和五十七年度施政方針

はじめに

本日は、ここに三月定例議会を迎え、昭和五十七年度の予算案をはじめ条例案等を提案するにあたり、町政運営に対する所信の一端と施策の基本方針を述べ町民のご理解と議員各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

私は、これまで町政運営にあたり町民の深いご支援とご理解によりまして町の発展に最大の努力をしましてまいりましたが今後とも町民と歩む行政をモットーに反戦平和を堅持し、平和な西原町を建設するとともに当面解決を要する多くの問題に取り組み時代の要請に即応した町政を確立していく所存であります。

するかに努めてまいりました。そのため、一般会計予算で対前年度比二〇パーセントの伸び率を占めております。

財源面については、一般行政経費の増加を極力抑制し、また節減合理化に努め、投資的経費については、可能な限り起債を活用してまいりましたが財源対策債が行革の影響をうけ縮小され当該事業の充当率が引き下げられたことは、これまで重要な役割をはたしてきた財源の確保がむづかしく諸事業の推進に反映できない面もあります。

このように厳しい財政環境の中で財源の重点的効率的配分については、総合的長期的視点から政策的な事業を優先的に選択し、教育施設、道路新設改良事業、土地改良事業をはじめ公園事業等に配分し、長期的発展の基盤づくりに一層努力する決意であります。

さて、本年は沖繩が本土に復帰して満十年目にあたり、また本町においても西原小学校が創立してから百周年の歴史的記念すべき日を迎えようとしております。

この間本町においては、幾多の変遷を経て教育文化都市として着実に発展しつつあります。また那覇市のベクトル・タウン化が進行する中で、さらに恵まれた地理的条件のもとに住宅地をはじめ団地化の進行に伴い飛躍的な発展を遂げようとしております。

その結果、必然的に人口の増加が続き、各種の施設整備に対応できないのが現状であります。

これらの窮状を打開するためには、人口を政策的に抑制する措置を講じていかなければならないと考えるものであります。

また、国の行革絡みの厳しい財政事情を反映する中で、行政需要の膨張等所要の財源をいかに確保

以上町政運営並びに昭和五十七年度の予算編成にあたって基本的な考え方を申し上げましたが、各課題については、順を追って申し上げます。

一、福祉行政の強化

福祉は「心なり」と言われていますが、今日の社会を見るとき物質中心の志向が強く、最も大切な親切な心が忘れられ人心荒廃という感じが致します。

価値観も複雑多様化し、激変する社会情勢等、更に厳しい経済環境のもとで福祉需要も年々増大致しておりますが、町民の理解と協力を基調にし、福祉団体等とも相提携して心豊かな町づくりを推進したいと存じます。

(1) 老人福祉の増進

高令化社会が加速度的に進行する中で、老人を取りまく環境は、益々厳しさが予想され、老人対策は重要な社会的課題と考えますが、多年に亘り地域社会の発展に尽くされた老人は、家庭や社会の宝として、大切に、いたわり、心の老人福祉を考えるべきだと存じますので、町民の敬老思想の高揚を図りつつ敬老年金の支給を継続し、更に米寿、白寿を迎える長寿者に対して、これまで同様記念品を贈呈したいと存じます。

しかし、何と言っても老後の楽しい日々を送るには健康が第一でございまして、老人一般健康診査、健康相談等を実施すると共に、ゲートボール場を多く確保しスポーツ活動を奨励し、更に趣味サークル活動を通して老人の健康増進を図りたいと存じます。

(2) 心身障害児(者)福祉の増進

障害者も健康者同様すべての面

で平等であるべきですが、しかし現実には健康者に比べて厳しい一面があり、もつと周囲の理解を深め人々の善意を動かし奉仕の心を育て助け合いの輪を広げる必要があると存じます。

障害者を激励する意味で、昭和五十六年度に心身障害者見舞金支給要綱を制定し見舞金を支給して参りましたが、継続的に支給する考えであります。

又、身体障害者スポーツ大会への派遣、関係機関と提携して相談業務、在宅重度身体障害児(者)訪問調査等を実施すると共に、福祉団体をはじめボランティアの協力も得て障害者福祉を推進したいと存じます。

(3) 児童母子福祉の増進

経済事情の悪化や女性の社会への進出等に伴って保育に欠ける児童が年々増加の傾向にあり、適正な入所措置を講じ保育所の運営強化を図り児童の健全な成長を図って参ります。

又、障害児保育につきましては、昭和五十五年度から実施して参りましたが、健康児と共に保育し可能性を伸ばすため引き続き措置し障害児福祉を推進致します。

母子保健につきましても、栄養強化事業、幼児検診、並びに乳児相談等を実施し、母子保健の強化を図りたいと存じます。

(4) 保健医療の強化

町民の健康水準は、生活の向上と医療の進歩に伴い著しく向上しておりますが、その反面、社会環境の複雑化によるストレス、電化の普及及びモータリゼーションの進展等で日常生活が便利になり、ややもすると運動不足をきたし、心身の健康を阻害することが予想されます。「自分の健康は自分で創り出す」そのためには、「自分の健康づくりに自分から進んで投資する」。このことを念頭に健康づくりも日課であるという認識をも

つことが肝要だと存じます。

これまで同様、疾病の早期発見のための一般健康診査、各種予防接種等を実施すると共に国民健康保険事業の運営強化に努めたいと存じます。

更に、救急医療につきましては、従前どおり那覇夜間診療所運営費の予算措置を行い対応して参ります。

又、医療施設の確立につきましては、琉球大学医学部の設置によりまして、今後地域医療に充分対応できるものと期待を致しております。

更に、アドベンチスト・メディカル・センターが、那覇から本町への移転計画がございまして、地域医療を確保し、町民の健康増進を図る立場から移転計画を促進したいと存じます。

二、生活環境の基盤整備

(1) 豊かな地域発展のための町道等の整備

町道並びに部落道につきましては、これまで年次的に重点事業として整備拡充を図って参りましたが、現下の厳しい財政事情のもとで、特に道路財源については、国の地方財政計画の中で厳しい制約があり、事業執行に困難が予想されますが、可能な限り財源確保に努め事業を推進したいと存じます。

本年度は、補助事業として、与那城(安室線(用買)、池田(大線(用買)、与那城(呉屋線(用買、改良)を計画し、単独事業の町道(部落道)の整備につきましては、起債充当が不可能な状況になりましたが、極力、財源の捻出に努め、計画的に整備拡充を図りたいと存じます。

(2) 準用河川等の整備

準用河川の整備につきましては、これまで補助事業で年次的に整備を図って参りましたが、本年度は

兼久川準用河川改修工事を計画し、更に小波津川準用河川につきましては、補助率との関係もあり、災害関連事業で検討し整備を図る考えであります。

又、単独事業の部落内排水路工事につきましては、財源確保で苦慮致しておりますが、可能な限り財源捻出に努め整備を図りたいと存じます。

更に災害復旧事業につきましては、今年は徳佐田川支川災害復旧工事を始め、災害箇所を要請し事業を推進して参ります。

(3) 道路排水路の環境保全管理の充実

安全で、かつ快適な生活環境の整備を図るため、多年に亘り重点施策として位置づけ、巨費を投じて整備拡充を図って参りましたが、特に道路排水の保全管理の面で町民の関心がうすく、せっかく整備された道路排水が十分に機能していない状態にあり、誠に遺憾であります。

現下の厳しい町財政では、行政的対応にも限界があり、今後は町民の理解と協力が必要だと痛感致しております。

道路、排水愛護デーを設定し、町民参加で明るく住みよい町づくりを推進したいと存じます。

(4) 都市下水路の整備

都市下水路の整備につきましては、補助事業で年次的に整備を図って参りましたが、補助率も十分の四で低く、更に起債充当率が六〇%から三〇%に引き下げられ、対応財源の捻出で苦慮致しておりますが、本年度は内閣都市下水路工事、翁長都市下水路工事を計画致しております。

(5) 集落内の環境保全管理の充実

町内には、あき屋敷、遊休地等があり、雑草が繁茂し環境美観をそこない、又、ハブの生息地にもなっており、良好な生活環境を確保する立場から更にあき地の有効利用を図る面から、あき地管理条

例を制定し、集落内の環境保全を図る考えであります。

(6) 廃棄物処理施設の整備

清掃業務については、東部清掃施設組合を設立して業務を処理しておりますが、人口の増加、琉球大学の移転等により、ごみの量が增大し、現施設での処理は限界に達しており、施設の整備拡充を図る計画であります。

(7) 児童公園の整備

安全で、かつ創造性に富んだ施設を整備し、児童の健全な成長を図るため、昭和五十二年年度から児童公園整備事業を年次的に推進して参りましたが、本年度は、前年度で用地買収を完了しました小波津児童公園並びに翁長児童公園工事を計画し、事業を推進して参ります。

(8) ハブ対策の推進

ハブによる被害と脅威不安を取り除き、安全で快適な生活環境を確保するため、昭和五十六年度にハブ対策条例を制定し、対策を講じて参りましたが、引き続き事業を推進して参ります。

(9) 水道施設の整備

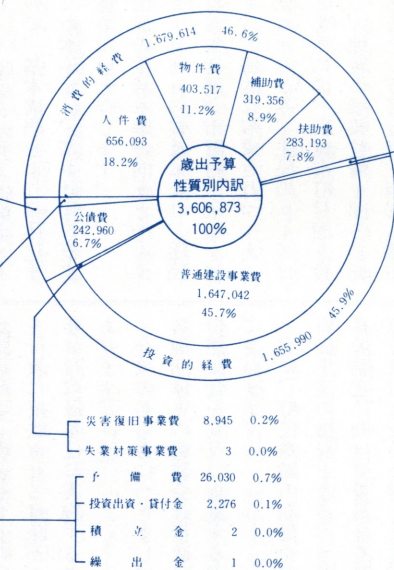
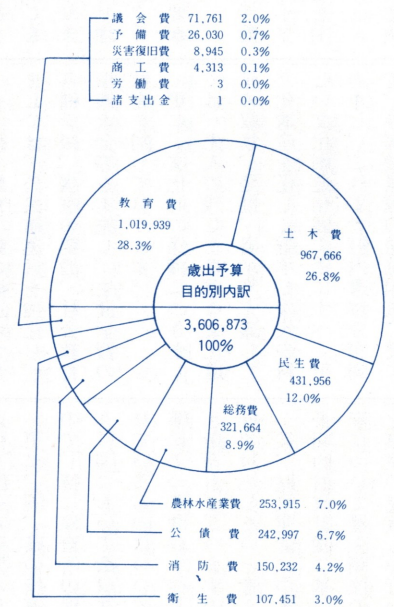
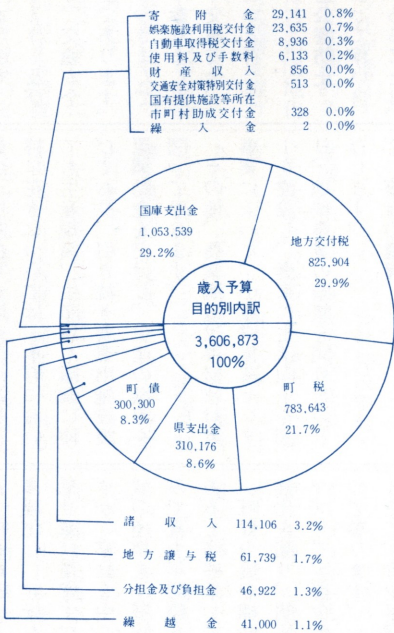
水道事業は、町民の日常生活並びに各種産業活動に欠くことのできない重要な事業で、需要も年々増大する傾向にありますが、しかし、本県の水事情は年々悪化し、昨年から異常渇水のため給水制限が長期化し、町民は不自由な生活を強いられ極めて深刻な問題でございまして、町としても、限られた水資源を有効に利用するため、節水を呼びかけ、漏水防止など内部努力を払い経営の健全化を図りたいと存じます。

又、配水施設につきましては、年次的に整備拡充を図って参りましたが、本年度は、棚原、上原、翁長地内配水管整備工事、棚原、上原ライン配水管整備工事、及び小橋川地内配水管整備工事等を実施し、住民サービスの強化を図る所存でございまして。

限りある水、節水に協力しましょう。

昭和57年度町一般会計当初予算

(単位：千円)



昭和57年度町一般会計予算で
行われる主な公共事業

教育環境整備事業

- 坂田小学校校舎新增改築工事
- 西原東小学校体育館新築工事
- 西原東小学校校舎新增改築工事

生活環境整備事業

- 西原運動公園用地買収
- 与那城～呉屋線道路改良工事
- 与那城～安室線道路改良工事用地買収
- 与那城～呉屋線道路改良工事用地買収
- 兼久川準用河川改修工事
- 小波津児童公園工事
- 翁長児童公園工事
- 町道（部落道）整備工事
- 翁長都市下水路工事
- 池田～大名線道路改良工事用地買収
- 小那覇・我謝・西原台団地・与那城の各
地内アスファルト舗装工事
- 幸地地内道路整備工事

農業基盤整備事業

- 池田地区農地侵食防止事業

町道潰地買収事業

- 小波津～屋部線道路用地
- 与那城線道路用地

小学校体育館新築、西原東小学校
校舎新增築などの大型工事が計画
され、それらの関連で教育費が十
億一、九九三万九千九百（二八・三
％）計上されトップの座を占めた。

西原運動公園用地買収や与那城
～呉屋線道路改良工事、与那城～
安室線道路改良工事用地買収、与
那城～呉屋線道路改良工事用地買
収、小波津～屋部線道路（潰地）
用地買収、小波津児童公園工事、
翁長児童公園工事、兼久川準用河
川改修工事などの関連で昨年トッ
プの土木費が九億六、七六六万六
千円（二六・八％）計上され第二
位。

町社会福祉協議会補助金、老人
医療費扶助、保育所費、児童措置
費などで民生費が四億三、一九五
万六千円（一二・〇％）計上され
第三位。その他、総務費三億二、
一六六万四千円（八・九％）、農
林水産業費二億五、三九一萬五千
円（七・〇％）、公債費二億四、
二九七万七千円（六・七％）など
の順に予算が計上された。

農林水産業費の中では、池田地区
農地侵食防止事業工事請負費、同
校舎新增改築、坂田小学校
校舎新增改築、西原東

昭和五十七年度町一般会計当初予
算は、前年度の三〇億五五二万四
千円に対し、三六億六八七万三千
円、対前年伸び率は二〇％と大き
な伸びとなった。その主な要因は
西原運動公園用地買収や坂田小学

校校舎新增改築、西原東小学校体
育館新築、西原東小学校校舎新增
築等の工事などで経費が九億四、
九八四万四千円（二六・三％）が計上
されたためである。

昭和五十七年度
町一般会計予算
総額 三六億六八七万三千円

昭和五十七年度町一般会計当初予
算は、総額三六億六八七万三千円
でスタートすることになった。
才入の主なものは、国庫支出金

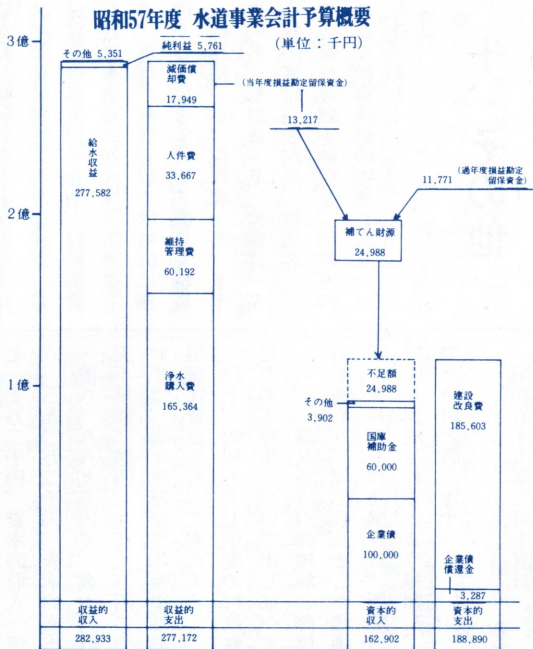
十億五、三五三万九千九百（予算構
成比二九・二％）、地方交付税八
億二、五九〇万四千円（二二・九
％）、町税七億八、三六四万三千
円（二一・七％）、県支出金三億

算は収入総額四億四、六八三万五
千円となっており、うち給水収益
六二・一％、企業債二二・四％、
国庫補助金一三・四％等が主な収
入源となっている。

支出総額は、四億六、六〇六万
二千円、建設改良費三九・八％、
浄水購入費三五・五％、維持管理
費一三・五％、人件費七・六％、
その他一二・七％となっている。

また当年度純利益五七六万一千
円を見込み、資本的収入の不足額
については過年度及び当年度損益
勘定留保資金で補てんするものと
し、上原～翁長地内配水管整備工

昭和五十七年度
町水道事業会計



事、棚原～上原地内配水管整備工
事、小橋川～嘉手苅地内配水管整
備工事、配水池敷地取得等が主要
事業となっている。